

北見市における訪問栄養指導の相談依頼手順の標準化と使用文書の活用に関わる要領

1. 目的

- 本通知は北見市における訪問栄養指導(介護保険)の実施にあたり、介護支援専門員と北海道栄養士会オホーツク支部が行う相談手順を示し、北見市における訪問栄養指導の積極的かつ円滑な活用を図り、もって在宅療養者の健康維持に資することを目的とします。

2. 策定の経過と通知要旨

- 訪問栄養指導について令和3年7月に北見市医療・介護連携支援センターが介護支援専門員を対象に行った「訪問栄養食事指導(居宅療養管理指導)とケアプランに関する調査」では、介護保険の主治医意見書に記載する「医学管理の必要性」の中で「訪問栄養指導が必要(26件)」と医師がチェックしたにも関わらず実際にケアプランに組み込んでいる割合は2件(4.4%)と極めて低い結果となりました。
- そこで北海道栄養士会オホーツク支部及び北見市医療・介護連携支援センターでは、通院困難な利用者に対する栄養指導の機会を確保するため、介護支援専門員からの栄養指導の相談依頼方法の手順及び必要な書類を作成しました。

3. 手順について

- 本手順の対象は北見市内に在住する要支援・要介護高齢者を対象に訪問栄養指導(居宅療養管理指導)についての手順を示したものです。
 - 訪問栄養指導実施のフローチャート 手順-1

4. 使用する文書について

- 「訪問栄養指導 相談依頼票」(様式4)
介護支援専門員が訪問栄養指導の相談やサービスを活用したい時に北海道栄養士会オホーツク支部へ提出する文書です。
- 「診療情報提供書及び訪問栄養指導指示書」(様式5)介護支援専門員が訪問栄養指導を実施するための主治医からの指示書です。

5. 開始期日

- 令和4年2月1日(火)から開始とします。

6. 問い合わせ先

- 北海道栄養士会オホーツク支部
特別養護老人ホーム こもれびの里 管理栄養士 電話：0157-68-1165 FAX：0157-26-0500
- 北見市医療・介護連携支援センター
TEL0157-51-1244 メール kitami.medicare@nouge.gr.jp
- 相談依頼票(様式4)は北見市ホームページまたは北見市医療・介護連携支援センターホームページからダウンロード可能です(エクセルデータ)。

以上